

④道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯（生活保護〔生業扶助〕受給世帯以外）

- 支給申請書は両面印刷（申請書）と片面印刷（振込先口座）の2枚1組になっていますか。
 - 支給申請書は「様式第1号の1」となっていますか。
 - 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付していますか。
 - 申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
 - 次のアまたはイのいずれかに該当していますか。
 - (ア) 保護者等全員の「個人番号が確認できる書類」または「道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であることを証明する書類」を添付している。
 - (イ) 愛媛県立学校に在学する生徒で、就学支援金申請時に保護者等の「個人番号が確認できる書類」と併せて「個人番号利用目的同意書」を提出している。
 - 扶養誓約書（様式第3号（その1））を添付していますか。
※支給対象となる高校生等以外に、15歳以上（中学生を除く）23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯のみ。
- 〔支給対象となる高校生等が、愛媛県外の学校に在籍する場合のみ〕
- 在学証明書（支給対象となる高校生等の在学を証明するもの）を添付していますか。

以上で確認終了です。

この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。

⑤令和5年1月以降に家計が急変した世帯（道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯相当）

- 支給申請書は両面印刷（申請書）と片面印刷（振込先口座）の2枚1組になっていますか。
 - 支給申請書は「様式第1号の2」となっていますか。
 - 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付していますか。
 - 申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
 - 家計急変の状況確認票を添付していますか。
 - 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類を添付していますか。
 - 保護者等の家計急変前の収入を証明する書類を添付していますか。
 - 保護者等の家計急変後の収入が都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯に相当することを証明する書類を添付していますか。
 - 扶養誓約書（様式第3号（その2））を添付していますか。
※扶養親族全員の健康保険証等の写しを添付。（「被保険者等記号・番号、保険者番号及びQRコード」を黒塗り（マスキング）すること。）
- 〔支給対象となる高校生等が、愛媛県外の学校に在籍する場合のみ〕
- 在学証明書（支給対象となる高校生等の在学を証明するもの）を添付していますか。
- 〔7月2日以降の家計急変の場合のみ〕
- 口座振替申込書兼債権者登録（変更）票を添付していますか。

以上で確認終了です。

この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。